



下記のとおり封筒を作ってください。
①キリトリ線に沿って切り、中央を山折りにしてください。
②のりしろにのりをつけて貼り合わせてください。
③切手は貼らずにそのままポストへ投函してください。

(山折り)

オール甲賀でまちづくりを進めるため
皆さんの建設的なご意見をお寄せください

市長への手紙

まちづくりの主役は市民の皆さんです。皆さんとともにオール甲賀で、子どもから高齢者まで、誰もがいきいきと活躍できるまちをつくるため、ご意見やご提言をいただく「市長への手紙」をお待ちしています。

- お手紙は市長が読ませていただきます。
- 「市長への手紙」は、秘書広報課や各地域市民センター等にも置いています。

※次の内容は「市長への手紙」としてお受けできませんのでご了承ください。

- 法令違反に関わる告発、警察捜査、許認可に関わるもの
- 特定の個人や団体などを誹謗中傷するもの

問合せ 秘書広報課 広報広聴係
TEL 69-2101 FAX 63-4619

第16回 「全国学校給食 甲子園」滋賀県代表に 選出

西部学校給食センターで考案した献立が、全国の学校給食の献立を競う「第16回全国学校給食甲子園」において滋賀県代表に選ばれました。「びわこ産ほんもろこのお茶あげ」や「かんぴょうのあえ物」など郷土にちなんだ献立となっています。

この献立は、昨年12月17日(金)の食育の日に市内の小中学校にふるさと献立として提供しました。



▲滋賀県代表に選ばれた献立

問合せ 教育総務課
TEL 69-2241 FAX 69-2293
西部学校給食センター
TEL 62-0743 FAX 63-4250
東部学校給食センター
TEL 88-3903 FAX 88-7370



マイナンバーカードをつくりましょう!

POINT ●いろいろな申請方法がある! ●初回申請は無料! ●申請から交付まで約1か月!

スマートフォンによる申請

- STEP 1** スマートフォンのカメラで顔写真を撮影します。
- STEP 2** 個人番号カード交付申請書の二次元コードをスマートフォンのカメラで読み込み、申請用Webサイトにアクセスします。
- STEP 3** 画面にしたがって必要事項を入力の上、顔写真を添付し送信します。

郵送による申請

- STEP 1** 個人番号カード交付申請書に必要事項を記入し、顔写真を貼り付けます。
- STEP 2** 交付申請書の内容に間違いがないか確認し、送付用封筒(※個人番号カード交付申請書とともにお送りしています)に入れて郵送してください。

※市内の郵便局でも市役所と同様にマイナンバーカードの申請手続きができます。

問合せ 市民課 TEL 69-2138 FAX 65-6338

窓口での申請サポート

- STEP 1** ご本人が市民課または各地域市民センターに下記の必要書類を持ってお越しください。15歳未満の方および成年被後見人の方は、法定代理人(親権者、成年後見人等)と一緒に来庁してください。
- STEP 2** 窓口で申請書に記入いただきます。
- STEP 3** 職員が顔写真を撮影します。

必要書類

- ①本人確認書類(顔写真付のものなら1点、顔写真付でないものなら2点)
- ②個人番号カード交付申請書
個人番号カード交付申請書がお手元がない場合は、市民課または土山・甲賀・甲南・信楽の各地域市民センターで再発行します。また、お電話でご依頼いただければ、本人宛に転送不要の郵便で住所地に送付します。

※出張申請サポート実施中!
出張サポート 詳しくは→



地域経済応援クーポン券のご利用は1月31日まで ～クーポン券を利用して地元のお店を応援!～

市内全世帯にお配りした地域経済応援クーポン券は、もうご利用いただきましたか。

このクーポン券は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた地域経済の回復を目的として、市内に本店がある店舗等に限定してご利用いただけます。

ご利用いただくことで地元の店舗等の支援となることから、利用期限に関わらずできるだけお早めにご利用ください。

問合せ 商工労政課 新産業振興係
TEL 69-2187 FAX 63-4087



利用期限 1月31日(月)
利用方法 税込1,000円の買い物ごとに500円クーポンを1枚利用できます。



↑取扱店舗一覧